楽しかった夏休みも終わって子供たちは新学期。これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって、交通事故に結びつきやすくなります。また、お年寄りも外出の機会がふえ、交通事故にあいやすい時期です。

そこで、今年も九月二十一日から十日間、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が展開されます。今年のテーマは「歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」の二点です。

交通戦争の弱者は子供とお年寄り

子供とお年寄りは、自動車の前では〝弱者　そのものです。

警察庁発行の昭和五十二年の「交通統計」をみますと、歩行中に自動車にはねられて死亡した人は、昨年一年間で二千九百六十一人にのぼっていますが、このうち九才未満の子供と六十才以上のお年寄りの数は、合計で千八百九十六人、実に六四％に達しています。

また歩行者では、人口十万人当たりの死亡率を年齢別に見ますと若くて動きの活発な十五才から十九才の少年はわずか〇・三人、二十代前半でも〇・六人にすぎません。

これにくらべて、五才未満の子供は四・六人、七十才以上のお年寄りになると急激に増えて十二・七人にもなっています。

一方歩行者の負傷者数を見ても死亡者と同じ傾向が出ています。九才未満の子供が全負傷者数の約半分を占め、これに六十才以上のお年寄りを加えると、約六五％にもなります。

交通戦争の被害者は、まさに子供とお年寄りであるといえます。便利であるべき自動車も「一歩間違えば取り返しのつかない事故につながる」ことを忘れず、安全運転につとめてください。

二輪車の被視認性

これは最近、よくきく言葉ですね。言葉が固くてむづかしく響きますが、自動車に比べて二輪車の車体が小さいことと、右に行ったり左へ行ったり車線を簡単に変えるために自動車のバックミラーやサイドミラーに映りにくく、発見しにくいことを言います。

二輪車にのっている人は、このことを忘れないで、安全運転に心掛けてください。

全国防犯運動

10月11日～20日

あき巣ねらいの防止は〝心の戸締り〟から

ひと口にドロボウといってもいろいろですが、一般家庭が最も被害を受けるのは、なんといっても「空き巣ねらい」です。十月十一日から二十日までの十日間全国いっせいに防犯運動が行なわれるのを機会に、被害にあわないようにするにはどうしたらよいのかを考えましょう。

外出のとき、次の五つは確実にチェックしましょう。

▽出入り口や窓には、じょうぶなカギ（シリンダー箱錠など）を。南京錠はルスであることが一目でわかるので使用しないこと。

▽ちょっとの留守でも、必ず戸締りを。

▽お隣りにひと声かけて出かけましょう。

▽留守を空き巣ねらいにさとられないように。日暮れまでには干し物を入れておくように。一日以上留守にするときは、牛乳、新聞を断るか、近所の人に取りかたづけを頼む。

▽カギを牛乳箱や郵便受けに入れておかないこと。

ドロボウは玄関から〝空き巣ねらい防止五ケ条〟

空き巣ねらいで目立っているのは、その約半分の四七・六％が堂々と玄関から入っているということです。次いで窓（二四・九％）、勝手口（一二・八％）、縁側（一〇％）……。

ドロボウが玄関からどうやって入ったかを見ると、被害にあった家の三五・九％が玄関のカギをかけ忘れているのです。これでは「ドロボウさん、どうぞ」といっているようなものです。

◎◎◎◎自転車盗にも注意◎◎◎◎

最近、自転車が盗まれていますが、盗まれる自転車は防犯登録とカギのないものがほとんどです。

自転車は必ず防犯登録（自転車屋さんでしてくれます。費用は三百円です。）をして、カギをかけてください。

側枝利用の改善で一位に時田さん

梨園場共進会

本年の作柄を占なうともいえる二十世紀梨園場共進会が村農業振興協議会主催のもとで去る八月二十三日に行なわれました。

今年の果樹は、モモ、ブドウ等においてその作柄は平年を上廻るものがありましたが、梨、とくに二十世紀梨においては春先からの過高温、更には六・二六水害等で黒斑病が多発生し、作柄が心配されています。しかしながら好天に恵まれたことから味の方は期待できそうとのことでした。

出品は各支部から選出された十二点で普及所、農協、村とで審査を行なった結果、成績は次のとおりでした。

（敬称略）

個人の部
一位　時田忠夘一
二位　谷　俊一
三位　原　同
努力賞　斎藤作一

団体の部
一位　下曲通支部

狂犬病予防注射の第二回目が実施されます。

飼い犬は、狂犬病予防法により年二回の予防注射を接種しなければならないこととされています。春、受けた犬はもちろん、新たに飼育した犬及び春忘れて接種しなかった犬も合せて、この機会に受けて下さい。

注　飼育人が病気、妊娠等で当日注射を受けられない場合は、後日必ず個別で注射を受けてください。

◎不用犬の引き取り

当日、各会場で不用犬の引き取りも行いますので、飼育困難となった犬等については会場迄つれて来て下さい。登録済の犬の場合は飼い主の印カンと引取料として一四千円が必要です。

期日，会場等は次のとおり
10月2日（月）

午前10時～11時	西公民館
11時30分～12時	曲公民館
午後1時～2時	役場前

料金も変りました。

	印カンも忘れずに
◎今年入ってから初めての方	
登録手数料	2,000円
注射料（済票含）	1,150円
計	3,150円
◎注射2回目の方	
注射料（済票含）	1,150円

昭和五十四年歌会始詠進歌のお題は「丘」

昭和五十四年の宮中歌会始の詠進要領がこのほどきまりました。

一、お題
「丘」（歌には「岡」の文字を用いてもよい。）

二、詠進要領
㈠　詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
㈡　用紙は、半紙（習字用の半紙がよい。）とし、毛筆で自書する。
㈢　病気又は身体の故障の場合は代筆でもよいが、その理由を書いた別の紙を添えてください。
㈣　書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがな）、生年月日、職業（なるべく具体的に）を書いてください。

三、詠進の期間
本年九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は十月十一日消印のものまで有効。

四、郵便のあて先
「〒100東京都千代田区千代田一番一号、宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
不明な点については、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手（五十円）をはった封筒を添えて、九月末日までに問い合わせてください。

歳時記　十五夜

徒然草に「秋の月は、限りなくめでたきものなり、いつとても月はかくこそあれと、思い分からざらん人は、無下に心うるべき事なり」とあります。むかしから「秋の月はさやけきを賞で、春の月はおぼろなるを賞づ」と言われているように、月のさやけさ、清さは秋が一番です。「月々に月見る月は多かれど月見る月はこの月の月」とか、毎年このところに出る満月が仲秋の名月と呼んでいる「十五夜」です。

十五夜というのは、旧暦八月十五日の夜のことで、一年中でこの夜の月がいちばんきれいに美しく見えるとされています。ことしは九月十七日がこの日にあたりますが、この夜の空模様が気になります。晴れていれば、ポッカリとボンのようなまん丸い月が、あたりを払って輝きます。ふだん見なれた小さな星は、どこにかくれてしまったのか月の光に圧倒されて見えないでしょう。

この日だんごを作り、ススキの穂をそえてイモやクリ、エダマメなどの初ものを供えて、その年の収獲を祈るのはむかしから伝わる楽しい行事で、月を賞でることが単なる風流ではなく、この日を初穂祭とか稲草祭という地方もあって、大切な農耕儀礼のお祭りだったようです。

また、この夜、月の光で針に糸を通せばお裁縫が上手になるとかこの夜しぼったヘチマの水をつけると肌がきれいになる…といういい伝えもあります。

沖縄地方では、この夜、一族が本家に集まって灯明をあげ、鏡もちや御花米などを供え、親族一門に配ったりする習慣があるそうです。

月の呼び名はいろいろあって、十五夜の月は名月のほかに「明月」「望月」「芋月」といったり、掛け算で「三五夜」とも言われます。この夜、空が曇って見えなければ「無月」。雨が降ったら「雨月」といい、翌日の夜、満月より少し遅れて出てくるのを十六夜（いざよい）、以後、立待月、居待月、寝待月、臥待月、更待月などとつづいています。